

2025(令和7)年度  
尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策広域協議会  
議事概要

日時：令和7年9月3日（水）13:30～16:30  
場所：ウェブ会議システム「Webex」  
対面会場「貸会議室6F」

■議事進行：関東地方環境事務所 宮澤次長

■事務局挨拶：関東地方環境事務所 宮澤次長

尾瀬・日光の国立公園の貴重な植生に被害を与えていたシカの対策を広域で実施するにあたり、尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策方針に沿って、関係機関が連携して対策を進めていただいている。厚く御礼申し上げる。今年度の協議会では、令和6年度までの取り組みのレビューや、関係機関が実施する取り組み・技術の紹介、事前のヒアリングシートの中でいただいた、この場で確認すべき事項についての議論を行う。有識者の先生方には今後のシカ対策の推進に向けて助言をいただきたい。関係機関の皆様にも忌憚のないご意見をいただきたい。

■議事

(1) 令和6年度における取組の進捗報告

<資料1を基に事務局（環境省）より説明>

○大森主幹

2020 対策方針の総括としては承知した。日光地域の糞塊密度について、2020年に設定した目標は達成したが、次の段階としてその設定値が適切かは検討が必要。2019年がそもそも高い値であったのではないか。

2025 対策方針については、湿原植生の回復に関わる現状や短期目標を表す指標がないことが課題である。植生をどういったまとまりやスケールで評価するか、また、被害状況に応じてどのように評価するのかをもう一度議論していく必要がある。被害を受けて裸地になった場所の評価は分かりやすいのに対し、代償植生の評価をどうするか。代償植生に出てきた種がどれだけ潜在自然植生の種から交代しているかの指標も必要になる。参考までに群馬県では背中アブリ田代においてかく乱を受けた場所での永久方形枠のコドラート調査を行っている。また他地域も参考に、指標種の遷移の仕方や、植生の植被率や群落高の変化を見ていくなど、指標の検討が必要である。

○奥田教授

2020 対策方針の最大の目標は、データを集めて2025 対策方針に活かすことであったので、もちろん当時設定した個別の目標の達成状況を評価することも必要だが、むしろ2025 対策方針で用いる指標を示したこと自体が重要である。大森主幹からの指摘にもあったが、植生回復に関する指標も含められる可能性が出てきたところが2020 対策方針の最大の成果だと思う。2020 対策方針で未達の目標はあるが、それは2025 の対策方針の中に生かしていくことが重要である。そのため、2025 対策方針をどうしていくか検討するところに気持ちをシフトした方が良い。

## ○谷本名誉教授

シカが尾瀬と日光を明確に行き来していることが分かった中で、越冬地と夏季のみの生息地では違うことを認識するべき。夏季生息地での影響は一過性なので酷い影響になりにくく、外来種の侵入も起こりにくいのに対し、日光では様々な外来種の侵入も見られており、まったく条件が違う所で同じ評価するのは問題がある。

森林の回復については時間がかかる。例えば日光の中宮祠から戦場ヶ原に上がる所の国道端では、昔はスズタケが繁茂していたが、今はそれがなく、後から保護されて生えてきた稚樹が大きくなっている。そのため林内が真っ暗で、シロヨメナガ咲くのは木漏れ日が入る所だけ。光環境が異なれば実生からの植生の回復状況も異なる。つまり昔は人間による間伐利用によって林内の光環境が保たれてきたこともあるため、人為の影響を受けて成立した景観だった可能性もある。そういうことも頭の片隅に置いてほしい。

## (2) 協議会構成員からの取組紹介

<資料2～5を基に福島県・群馬県・栃木県・日光地域シカ対策共同体よりそれぞれ説明>

### [福島県の取り組み]

質疑なし

### [群馬県の取り組み]

#### ○環境省

今後の担い手不足解消のための取り組みを何か行っていれば教えていただきたい。

⇒ (群馬県) 新規狩猟者と猟友会を結びつける活動(マッチング)などがある。また、指定管理鳥獣捕獲等事業は群馬県猟友会に委託し、実際の捕獲は利根沼田猟友会片品支部が実施しているが、支部に対して個別対応はしていない。

#### ○環境省

シラネアオイの柵の難点としてメンテナンスにはどれほどのコスト(金額・見回り頻度)がかかっているか。

⇒ (群馬県) 手元データはないため、この場では回答できない。

#### ○奥田教授

春の季節移動をする期間が延びているとのことだったが、越冬地あるいは尾瀬の個体数が増えているのか。

⇒ (群馬県) 詳細は報告書に譲るが、頭数が増えているというより、移動している時期が延びている認識である。

⇒ (奥田教授) そこは夏の生息地としても機能している状態か。

⇒ (群馬県) 同じシカがそこに居ついているかまでは読み取っていない。

#### ○栃木県

指定管理捕獲等事業の委託について、栃木県では作業報酬であるが、群馬県では捕獲数をもとに

した成果報酬なのか。

⇒（群馬県）必要経費と、頭数に応じた支払いをともに含めた概算払いに近い契約である。目標頭数を超えた場合には増額で対応しているため、予算を超えない範囲で捕獲いただいている。

#### [栃木県の取り組み]

##### ○奥田教授

ドローンの操縦者の経験値はどれくらいか。初心者でも運用可能か。

⇒（栃木県）過去5年以内に同様の業務を担ったことがあることを条件に委託した。発注にあたって「〇時間以上の操縦経験」のような経験レベルは求めていない。実際の運用にあたっては、ある程度の飛行経験は必要だと考えている。

##### ○環境省

ICT囲いわなについて、何頭入ったらわなを稼働するか基準はあるか。

⇒（栃木県）特に明確な基準はない。操作担当者の判断である。

##### ○環境省

捕獲個体減容化施設について設置条件はあるか。

⇒（栃木県）通常のバックホウで穴が掘れる場所であれば設置は可能である。ウジ虫が活動しやすい季節・場所の方がより適している。夏場であれば一週間程度で骨と皮だけになる。

#### [日光地域シカ対策共同体の取り組み]

質疑なし

#### (3) 協議会構成員からの技術紹介

<資料6を基に林野庁より説明>

質疑なし

#### (4) 協議会構成員からの確認事項

##### ○新潟県

協議会で取りまとめた関係機関のデータを共有してほしい。県境を越えて移動するニホンジカの対策を効果的に進めるため、新潟県で導入したGISに読み込んで、一つのマップの中で隣県の状況も表示したい。今後の捕獲事業の評価や、有識者を含む会議で使用する予定。そのため毎年度の協議会で集約している捕獲データ等を共有いただけたら。

⇒（事務局）協議会構成員に限り、事務局が把握しているデータの提供者一覧をお伝えすることは可能なので、それをもとに当事者間でやりとりを行っていただければ。なお、事務局が生データを加工・統合している場合など、データの提供者だけではわからない場合は、事務局に相談してほしい。

⇒（新潟県）その対応で問題ない。

##### ○尾瀬山小屋組合

協議会で取りまとめた内容が尾瀬の利用者に十分周知されていない。例えば山小屋の夕食時の普及啓発活動などを事務局に検討してほしい。

- ⇒ (事務局) 趣旨には賛同するが、環境省職員が直接山小屋を巡回することは、人員的に厳しく、また、限られた民間企業へのサービス提供と見られる懸念もある。その代わり、配布物・掲示物を通して、専門員でなくても説明できる資料を作成するなどの協力は可能である。
- ⇒ (尾瀬山小屋組合) 配布物・掲示物を山小屋内に置くことはこれまで同様問題ないが、説明の時間を作ることは山小屋側の人員的に厳しい。山小屋側も本協議会に協力する意思はあるため、今後とも相談させていただきたい。

#### ○環境省

2025 対策方針策定に伴って新たに指定された 4 か所の優先防護エリアランク A について紹介する。今後の設置については個別に相談させていただきたい。

- ⇒ (大森主幹) いずれの場所も同じ構造の小規模柵で良いと考えるが、柵の上から食害される場合があるので、山ノ鼻～鳩町峠間にあるシラネアオイの植生保護柵を参考に、単管パイプや金網を用いて三方向を塞ぐような構造にするべき。

#### (5) その他

##### ○大森主幹

尾瀬沼南西岸、かつてはミツガシワが帶状の群落をつくっていたが、近年は水際の植生がなくなっていた。国立環境研究所の野原氏から、シカが泳いでいるという情報を得た。大江湿原についても、水路を泳いで侵入している可能性がある。下ノ大堀や中田代の柵についても、水際からの侵入が報告されており、今後は、水際からの侵入に注意する必要がある。尾瀬沼の水辺のクロバナロウゲやミツガシワ群落は相当心配な状況だと思われる。非常に足場が悪い場所なので、例えドローン等による早急な調査が必要である。

山ノ鼻の植生見本園についてのデータから、低層湿原性の種であっても被害から回復するのには 4-5 年かかることが示唆された。一方で柵内のニッコウキスゲも去年あたりから花をつけるようになり、今年度はほぼ元の状態に戻ってきた。また、オオニガナが花をつけるなど、もともと想定していた種以外の出現も見られるので、柵の拡張が植生全体へ良い影響をもたらす可能性があると考えられる。こうしたことから、数値データだけでなく定点写真を残すことも重要である。

##### ○谷本名誉教授

[参考資料：事前ヒアリングシートに掲載された写真をもとに、各所のシカの被害状況とその後の植生の遷移を追跡した結果について紹介]

#### ■総括

##### ○大森主幹

2025 対策方針のキックオフとして、2020 対策方針の総括はできた。同時に、群馬県からシカの季節移動の時期や場所が変化しているという報告があったように、シカの行動も変わるので、順応的な管理が必要である。

福島県からは帝釈山のコアエリアの拡大の報告があったが、もともと餌となる植物が少ないため

に急速に拡散したものと考えられる。アザミはおろか、トリカブトまで食べられている、相当酷い状況になった。同様に燧ヶ岳や三平峠など、もともとのリソースが少ない場所では短期間に資源の劣化が起こるので注意が必要。

栃木県から報告のあったICTやドローンなどの新技術は興味深いが、シカが警戒しないか危惧している。鬼怒沼については小規模ネットの組み合わせにしているようだが、周辺部の食害が激甚化する事例もあるため、全体を囲う方向性も検討してほしい。ただし鬼怒沼は非常に山奥にあるため、楽に設置・管理が出来る方法を模索するべき。

#### ○奥田教授

人間側の人的・金銭的リソースが減っていて、野生動物の力が強くなっている現状である。これに対応するためには、関係機関が行っている様々な取り組みを総合的な知識としてまとめ、活かしていくフローを作っていくことが必要である。その意味で、広域協議会は新しい知見を蓄積する重要な場である。現場では植物の時間的なフェノロジーと、シカの空間的な土地利用などバイオロジーの両方の観点をもった時空間的な対策が必要であるが、これまでの人間社会はそれに対処しきれなかった。それに初めて対処しようとしているのが本協議会なので、少ないリソースを前提として、小規模なトライ＆エラーから、小さな成功を積み重ね、大きな成功を目指すことが重要である。

#### ○谷本名誉教授

環境省には生態系保全等専門員のポジションができているが、以前は国有林でも長年現場を見てきた専門の技術職員がいた。自然を扱う官庁にはそういったポジションが必要である。本協議会の場合、業者についてはこの頃変わらずに継続できているようだが、以前は価格競争で安い業者に入れ替わっていた。行政にも、転勤せずに地元に根付いた職員が対応するシステムが必要である。多くのデータがあっても、長年の経験がなければ表面的な解釈しかできないことに注意するべきである。